様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ６ 月　 ２ 日現在

機関番号：３５４０２
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2012～2014
課題番号：２４７２０１４２

研究課題名（和文）イギリス文学史における「作家協会」設立の文化的意義

研究課題名（英文）The Establishment of the Society of Authors: its Curtural Significance in the History of English Literature

研究代表者
麻畠　徳子（Asahata, Noriko）

広島経済大学・経済学部・助教

研究者番号：４０５９５８３１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,500,000円

研究成果の概要（和文）：イギリス「作家協会」は、1884年に作家の著作権等を保護する目的で、ウォルター・ベザントによって設立され、時代を代表する小説家らが次々に加入し賛同を表明した。本研究は、1890年から1901年までの協会の機関誌『The Author』を収集し考察することによって、急速に商業化していった後期ヴィクトリア朝の出版業界において、協会の方針に賛同した小説家らが共通して持っていた小説の未来への問題意識のありようを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The Society of Authors was founded in 1884 by Walter Besant for protecting the right and furthering the interests of authors. Soon after, a great prominent writers have joined and assisted in its activities. By correcting and examining a bunch of the Soceity's journal, "The Author", from 1890 to 1901, this study explored what the authors who supported the principles of the Society shared among them as thier future concerns about the gradual changes of the English Novel under the pressure of its rapid commercialization at the end of the nineteeth century.

研究分野：イギリス文学

キーワード：作家協会　著作人格権　イギリス出版史　ジョージ・ギッシング　ウォルター・ベサント　三巻本小説

１．研究開始当初の背景

（１）　本研究課題の申請時における動機

本研究の着想は、申請者のこれまでの研究成果から発展したものである。申請者はこれまで、後期ヴィクトリア朝を代表する作家トマス・ハーディの長編小説を主たる研究対象としてきた。ハーディは 1887 年に「作家協会」(The Incorporated Society of Authors, Playwrights and Composers の略称、以下「作家協会」）へ加入し、1909 年には「作家協会」の会長に任命されている。申請者のこれまでの研究成果から、ハーディが「作家協会」の方針に賛同した理由は、後期ヴィクトリア朝の定期刊行物市場が目まぐるしく変貌していくなかで、小説家が創作活動をつうじて果たすべき社会的責任を考え、そこに著作権という作家自身の利害を明確にする必要性を感じたからであった、と判断した。

また、これまでの研究をつうじて、ハーディのようにイギリス小説の未来を考えて「作家協会」の活動に賛同を示す小説家が数多く存在する事実に思いあたった。たとえば、協会発起人の作家ウォルター・ベサントが 1884 年 4 月に王立協会で行った「小説の技法」という講演は、小説家は読者を道徳的に教化しなければならないという趣旨のものであったが、それについての賛否両論は、ジョージ・ムアやヘンリー・ジェイムズなど、当時を代表する小説家らから寄せられ、その後 10 年近く続く、イギリス小説における「率直さ」とは何かを問う、活発な議論を招くこととなった。当のハーディもまた「イギリス小説の率直さ」という記事を 1890 年に雑誌に寄稿している。しかし、作家個人の見解に違いはあれ、ムアもジェイムズも「作家協会」に加入して、機関誌に寄稿することもあった。つまり、ベサントが 1884 年に「作家協会」を設立して以降、世紀末にかけて小説家らのあいだで共有されたこの問題意識は、「作家協会」の活動方針をめぐる作家らの議論を中心に置くことによって、より包括的に考察することができると考えられたのである。

以上のような経緯から、本研究では、「作家協会」の成立という歴史的事実を考察の中心に据え、協会の機関誌に掲載された主要な作家の記事を収集し、そこから発展する議論を他の新聞・雑誌への掲載記事等を含めて体系的にたどることによって、当時を代表するイギリス小説家らが、商業化する文学的状況とイギリス小説の未来について、どの程度の認識をもち、どのような反応を示したかを包括的に考察できるであろうと着想するに至った。

（２）　本研究課題の申請時における背景

本研究開始当初、イギリス「作家協会」の設立は、イギリス出版史において重要な出来事として取り上げられることは多いが、他方、イギリス文学史において包括的な視点で論じられることはほとんどなかった。その理由として考えられるのは、「作家協会」の設立を、出版産業における作家の著作権に関わる法的な出来事と捉え、イギリス文学史における小説の大衆化に関わる文化的な分岐点と捉える視点が欠けている、ということである。そのため、後期ヴィクトリア朝における出版形態の変貌が小説の物語形式に与えた影響について、文献書誌学的アプローチをとった先行研究は国内・外を問わず数多くあるが、いずれも、1890 年代から世紀転換期にかけて、「作家協会」の設立が要請されたことの文学史上の意義を考察するまでには至っていなかった。

また、国内において「作家協会」の設立に関する研究がすすめられていなかったもうひとつの理由として、入手できる一次資料に限りがあることがあげられる。「作家協会」設立までの経緯やその後の活動内容を知るうえで欠かすことのできない一次資料として、「作家協会」発行の機関誌『The Author』がある。これは、1890 年 5 月から現在に至るまで発行され続けている機関誌だが、およそ 130 年に渡る長い歴史を持つ『The Author』は、現在、1890 年から 1960 年代までの間に発行されたものに関しては発売されておらず、大英図書館に所蔵されているものを閲覧する方法でしか読むことができない。協会からは、一部記事を抜粋して収めた書籍が三冊刊行されており、それらから部分的に設立当時の機関誌の記事を参照することはできる。しかし、いずれも編者による恣意的な記事の抜粋であるため、体系的に設立当初の「作家協会」の活動方針を辿る場合には、これらの書籍を参照するだけでは限界があった。

本研究に関連する上記のような国内・外の研究動向を鑑みて、小説の主流がリアリズムからモダニズムへと移行したこの時期に「作家協会」が設立されたという事実が、イギリス文学史においてどのような文化的意義を持つのかという観点から、 機関誌に投稿された小説家らの記事を収集し、そこでの議論が示す時代的文脈を考察することは、重要な研究課題であると考えられた。

２．研究の目的

「作家協会」は、1884 年に作家の著作権その他を保護する目的で、ウォルター・ベサントによって設立され、時代を代表する小説家らが次々と協会に加入した。その事実は、後期ヴィクトリア朝イギリスの出版業界が急速に商業化し、近代的な出版形態が台頭・定着していくなかで、出版メディアの変貌が文学作品の質に及ぼす影響を、小説家らが懸念した結果だと捉えることができる。本研究は、その「作家協会」の活動をめぐり、賛同した当時を代表する小説家らが、商業化する文学

的状況とイギリス小説の未来について、どの程度の認識をもち、どのような反応を示したかを、包括的に考察することを目的とする。

３．研究の方法

本研究は、イギリス「作家協会」の成立という歴史的事実を考察の中心に据え、機関誌『The Author』に掲載された主要な作家の記事を収集し、そこから発展する議論を他の新聞・雑誌への掲載記事等を含めて体系的に辿ることによって、当時の文学的状況を包括的に考察するという方法をとる。したがって、以下のような手順で、その考察を深め、総括する。

（１）協会創設者のウォルター・ベサントの社会的活動と彼の活動にたいする小説家らの反応を、先行文献を中心に参照しつつ理解を深める。

（２）実際に大英図書館へ赴き、館所蔵の機関誌『The Author』を閲覧して、考察の中心となる一次資料を収集する。

（３）収集した資料をもとに、ヴィクトリア朝小説家の問題意識という観点から個々の記事を関連づけ、それとモダニズム小説を生む文学史上の流れとの接点を見出して、その研究成果を学会発表および論文の形で上梓することで総括する。

４．研究成果

（１）初年度（2012 年）の研究成果

初年度は、2012 年 9 月に約一週間にわたって渡英し、大英図書館所蔵の『The Author』を閲覧、収集した。実際に現地へ赴いて分かったことは、現在は季刊（１年に４回発行）となっているが、1890 年当初は月刊であったということだ。そのため、当初想定していたよりもかなり多い分量の雑誌記事にあたらねばならないということになり、時間的制限のある滞在期間中において全てを網羅的に閲覧するのは現実的ではないと考え、考察対象とすべき範囲を検討し、必要と思われる箇所を重点的に考察していく方法をとることにした。

まず、創刊号にあたる 1890 年 5 月号以降一年のあいだに発行されたものを閲覧し、雑誌記事の構成に規則性があることを確認した。そして、協会創設者であり初代編集者でもあったウォルター・ベザントが、毎号執筆を担当していた「News and Notes」という項目には、毎号時事的な事柄に対する編集者としての見解が述べられているため、まずこの項目に目をとおして、そこで言及されている話題について、派生的に他の記事を参照するという方法で、毎号を閲覧していくこととした。また、収集する対象となる号の範囲も、協会設立当初の創刊号にあたる 1890 年 5 月号から、ベザントが逝去して編集者の座を退く 1901 年 7 月号までと限定した。

この渡英で、上記の機関誌を複写することができ、それらの内容を確認するなかで分かってきたことは、「作家協会」という権利団体の構想自体は、1843 年にチャールズ・ディケンズらによってすでに試みられていたが、当時は広く賛同を得ることができず、協会の活動を軌道に乗せることができずに失敗に終わっていたこと、そして、その失敗を踏まえて、1884 年に協会設立を呼びかけたベサントは、あらゆる文学的潮流に中立的な立場で、多様な芸術的志向をもった作家たちを協会に迎え入れることに成功した、ということであった。つまり、「作家協会」の活動において、設立者ベサントの運営手腕が要となっていたということが分かり、今後、協会全体としての動きを辿るうえで、ベサント個人の設立者としての見解と方針を理解することが重要となってくると判断された。

（２）次年度（2013 年）の研究成果

次年度は、すでに収集した一次資料の考察に並行して、協会発起人であるウォルター・ベサントの協会活動における理念を、設立当初の 1884 年 4 月に行った講演記録（『The Art of Fiction』 A Lecture Delivered at the Royal Institution on Friday Evening, April 25, 1884. 1884. New ed., 1902）によって確認した。この講演は、当時を代表する小説家であるヘンリー・ジェイムズが、彼の作品序文において、同名のタイトルをつけた反論を発表するという反響を呼んだ。そして、これを皮切りに、1884 年以降から 1901 年まで、イギリス小説の未来はどうあるべきかをめぐる作家間の文学論議が続くこととなった。ジェイムズは小説家の創作理念のありかたについて、ベサントと対立したが、同様の反論はジョージ・ムアからもなされた。その議論を受けて、1890 年にベサントは『New Review』という文芸誌において「イギリス小説の率直さ」というタイトルでイギリス小説の未来について論じたのだが、その連載コーナーにおいて、引き続き論客としてベサントに寄稿を依頼された小説家ら－エリザ・リントンやハーディなどを含む－は、それぞれに独自の文学的見解を展開した。本研究では、こうした経緯を、新聞・雑誌の掲載記事等を収集し辿っていった。

ベサントの「イギリス小説の未来」への提言を契機として活発化した作家間の文学論議は、その後も「作家協会」の活動方針をめぐる話し合いとして、協会に加入した会員であるジョージ・メレディスやジョージ・ギッシング、E・M・フォースターなど、時代を代表する小説家らのあいだで発展していくこととなった。その議論の経緯を、機関誌に

掲載された記事を参照して辿っていくなかで、次のようなことが明らかになってきた。
まず「作家協会」の活動は、ある芸術的志向性によって方向づけられたものではなく、多様な作家の様々な見解を抱合しつつ、全体として商業化する文学市場に対する問題意識を共有することによって、軌道に乗ってきたということ。そして、その問題意識とは、1880 年代から 1890 年代にかけて、イギリス文学市場の中心商品であった「小説」の芸術的価値と市場的価値を考え、小説家自身が職業的倫理観をもって、どちらかに偏重することなく両者を考慮しながら創作する必要性を自覚するようになってきたということである。その結果、出版者に経済的隷属状態を強いられてきた作家たちは、自らの作品に対する権利を主張する必要性を感じ、著作権やそれをめぐる法的整備を要請する権利団体としての「作家協会」の活動に賛同を示すようになったのである。
こうした考察は、雑誌論文（『広島経済大学研究論集』第 35 巻 4 号）と図書（『移動する英米文学』）においてまとめられた。

（３）最終年度（2014 年）の研究成果

最終年度は、2014 年 9 月に再び大英図書館を訪れ、前回の渡英で閲覧することのできなかった記事等を収集した。2 度目となる渡英では、実際にロンドンにある「作家協会」の事務所へ訪問し、現在の協会関係者へ話を伺うこともできた。
この渡英をふまえ、改めて「作家協会」の活動方針とそれに賛同した小説家たちの動向を包括的に検討すると、先に述べたように、職業作家としての権利意識と職業的倫理観の芽生えが、イギリス小説界全体の傾向として、創作にある影響を及ぼしてきたのではないかと考えられた。その影響とは、これまで出版者に要求されるがまま、採算のとれる「三巻本小説」として発表できる分量をもった作品にするため「無駄に長い」リアリズム描写を当然の方便としていた小説家たちは、改めて作品の経済的価値と芸術的価値を考慮し、自らの創作技法についてこれまで以上に自覚的になったことである。そして、娯楽性を追求する大衆的な作品と芸術性を追求する純文学的な作品との二極化が起こり、詩や戯曲にたいして大衆的とみなされてきた小説は、モダニズム小説家たちによって芸術性を追求する媒体として高められていく一方で、大衆読者との乖離もまた招くようになったのではないだろうか。「作家協会」の設立という出来事を、こうしたリアリズム小説からモダニズム小説へと変化する流れにおいて見たとき、それはイギリス文学史における小説の大衆化に関わる文化的な分岐点と捉えることができるであろう。
これまでの研究をつうじて考察を深めてきたことは、同年 11 月に上智大学にて開催された日本ヴィクトリア朝文化研究学会研究大会の口頭発表においてまとめられた。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　1　件）
① 麻畠　徳子、小説の時代の終焉－三巻本小説の衰退と三文文士の退場－、広島経済大学研究論集、査読なし、第 35 巻、4 号、2013、213-216

〔学会発表〕（計　1　件）
① 麻畠　徳子、イギリス「作家協会」設立とその文化的意義、日本ヴィクトリア朝文化研究学会、2014 年 11 月 8 日、上智大学（東京都千代田区）

〔図書〕（計　1　件）
① 麻畠　徳子　他、英宝社、移動する英米文学、2013 年、298 ページ（69－83）

〔産業財産権〕
○出願状況（計　0　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　0　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
麻畠　徳子（ASAHATA, Noriko）
広島経済大学・経済学科教養教育部・助教
研究者番号：40595831

(2)研究分担者
なし（　　）
研究者番号：
(3)連携研究者
なし（　　）
研究者番号：